

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：東北大学青葉山みどり保育園		種別：保育所	
代表者氏名：三浦 浩子		定員（利用人数）： 116名(103名)	
所在地：仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1			
TEL：022-399-7382		ホームページ： http://www.bureau.tohoku.ac.jp/somu/hoiku/midori/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 2018年 4月 1日			
経営法人・設置主体：国立大学法人 東北大学			
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員	11名
専門職員	園長 1名	保育士	6名
	主任保育士 1名	栄養士	2名
	保育士 13名	看護師	1名
	栄養士 2名	子育て支援員	2名
施設・設備の概要	保育室 6室	空調設備 床循環空調 AED	
	遊戯室 職員室 調理室 各1室	プラズマクラスター	

② 理念・基本方針

【保育理念】～「自分らしく」生きていくことのできる子ども～

子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み何を学ぶかよりどう学ぶかを考えられる子どもを育てたい

【保育目標】「安心と安全」を前提に

睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開していきます

一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます

子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます

③ 施設・事業所の特徴的な取組

子どもを取り巻く社会環境の変化を意識しながら、保護者に対して必要に応じ面談や子育て相談を行い、「共に育て共に育つ」関係作りをしています。保育従事者（保育士、栄養士、その他保育に関わる全ての人）は、乳幼児の養護・教育の専門家として常に学ぶ姿勢を持つとともに、子どもたちが感じたことをより豊かに表現し自分の興味関心に夢中になれる環境作りを行っています。子どもたちが主体的に遊び、主体的に学ぶ力を身につけることができるよう、保育者は子どもたちの気づきやつぶやきを大切に保育を展開しています。

また、生活リズムを整えるためご家庭と睡眠や食事について共有し、子どもたちの健やかな成長を援助しています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月1日（契約日）～ 令和5年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和元年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○広々とした自然環境

園は東北大学青葉山キャンパス内にあり、大学関係の校舎とともに広々とした自然が残る広大な敷地の中にある。園の前にも広々とした野原があり、子どもたちにとって自動車などに煩わされることなく出かけて、思い思いの遊びが楽しめる環境となっている。野原では子どもたちは草花や昆虫、落ち葉、枯れ枝などに触れ、自分たち自身で遊びを作り出すなどの活動を行っている。広々とした野原を活用できることにより、子どもたちは自然との触れ合いにより感性を育むと同時に主体性を獲得している。

○学生たちとの触れ合い

現在コロナの影響もあり一部中断しているが、子どもたちと学生の交流が積極的に行われ、学生サークルのボランティアによる人形劇や絵本の読み聞かせ、吹奏楽などが行われている。また、散歩途中の会話などは、学生との触れ合いを単に楽しむだけではなく、大人たちと活発に触れ合うことが社会性を身に着けるための一つの取り組みとなっている。

○保育の質確保のための取り組み

職員には行動指針を定めた「アートチャイルドケアの誓い」に基づき、保育の職員としての在り方が示され、これをもとに職員は期初に年度の目標を設定し、毎月の進捗を確認している。さらに、全国保育士会の「人権擁護のためのチェックリスト」により、自身の保育姿勢を見直すなど、自らの保育の質を常に確認する取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○園としての取り組みの明確化

園として中長期計画が策定されているが、年度の事業計画との連動が薄いものとなっている。また、中長期計画、事業計画は、職員や保護者に対して配布や十分な説明が行われていない。園として中長期的な取り組みとそれをもとにした年度の取り組みを明確にし、園の目指す方向に向けて、職員と一体となった取り組みを行っていくためにも、職員への配布説明を行っていくことが望まれる。さらに、保護者に対しても園の取り組みを明確にし、信頼性

を得るためにも配布説明を行っていくことが期待される。

○コロナ後を見据えた取り組み

現在園ではコロナの影響もあり、異年齢保育やクッキング保育、ボランティアや実習生の受け入れなど、本来の保育や外部との関りに必要と思われる活動が制限されている。コロナによって全てを諦めることはせず、コロナの状況を見ながらどのように必要とされる活動を確保していくか検討していくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園5年目となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ3年間は衛生管理、体調管理、自己管理の3つの管理を行いながら子どもたちの健康と安全を第一に考え保育園運営を行って参りました。日々の活動の制約や行事の縮小、中止等もあり思うように保育が出来ない日々を過ごしてきました。どのような状況の中でも子どもたちの主体性を大切にしながら、「自分らしく生きていくことのできる子ども」という保育理念のもと「生きる力」を育み「何を学ぶかよりどう学ぶか」を考えられる子どもたちを育てたいという思いで保育を行って参りました。今回評価いただいた結果をもとに、今後本社と連携しながら事業計画書、中長期計画書の見直しを行い、必要な部分を抜粋し、年度初めの保護者会などでの説明や、年度に取り組むべき課題と対応を職員、ご家庭へ周知し保育の質の向上を図って参ります。社会環境が大きく変わっている現代において、ご家庭にとって安心して子どもを預けることが出来る環境を整備することは、私たち保育園の責務と考えその基盤を更に構築しより良い保育サービスを提供するために受審しております。外部の機関に評価していただく事で、改善点を明確にすることが出来、具体的なアドバイスをいただけたことに感謝致します。今後評価結果を基に職員間で課題を共有し改善への取り組みを行って参ります。引き続き安心、安全な保育の提供を行って参ります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育理念や保育目標をもとに、園としての保育目標「睡眠と生活リズム・・・」「一人一人の個性と成長・・・」「子どもの失敗を受け止める・・・」を掲げ、ホームページに記載している。法人の理念・基本方針には安心・安全な養育や保育所の目指す方向が記載されている。理念・基本方針と保育目標は、パンフレットや事業計画書、入園案内、ホームページに記載され、事務所内にも掲示され、職員には毎年研修で説明し、周知が行われている。職員は自己評価を毎年行い、理念・基本方針、保育目標に沿った保育が行われていることを確認している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園は、東北大学の事業所内保育所であり、大学の敷地内に位置し、周囲に一般の家庭はなく、大学の職員や学生などを地域と位置付けている。このため、園長は、社会全体の福祉環境を法人の園長会議で把握し、学内の保育状況を大学の総務部門などから情報を得ている。職員に対しては得られた情報や環境の変化に伴う園の課題を職員会議で説明している。園の稼働率や経営状況なども毎月の職員会議で報告している。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の運営上の課題を毎月の職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いが行われている。運営上の課題は法人のエリアマネージャーを通じて法人本部に報告され、情報が共有されている。さらに、園における課題を中長期計画や事業計画に記載し、取り組みを明確にしていくことが期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>2022年～2025年までの中長期計画が策定され、園における取り組みの項目と内容が記載されている。現在、中長期計画は職員へ配布されず、ファイルに綴じて閲覧できるようにしている。職員に園としての目指す方向を共有するためにも、中長期計画を配布することや、保護者にも説明することが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画には、園として取り組んでいく項目が記載されているが、中長期計画との連動は薄い。また、事業計画はファイルされ、職員が閲覧できるようにしているが、配布説明は行われていない。中長期計画で記載された取り組みを事業計画にも盛り込み、より具体的な内容を記載することや、事業計画を職員へ配布し、説明することが期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、改善の取り組みを盛り込み、園長、主任、リーダーで話し合いを行い作成しており、必要に応じて見直しが行われている。事業報告書に記載されている取り組みの結果は、必ずしも明確とはなっていない面がある。事業計画策定にあたっては前年の結果をもとに、翌年の取り組みを職員と協議して作成していくことが期待される。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、事業計画は保護者への配布・説明は行われていない。事業計画のうち必要な部分を抜粋して配布し、年度初めの保護者会などで説明し、年度に取り組むべき課題と対応を具体的に保護者に示していくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は毎月自己評価を行い、自身の保育が適切に行われていることを確認している。また、園としての評価も毎年行われている。保護者アンケートが毎年行われ、毎回の行事後に行われるアンケートと合わせ、園長と主任が中心となり分析が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果は職員会議で職員に配布、説明が行われ、職員と協議の上、改善策が策定されている。改善策は改善計画表に記載され、予定通り実施されていることを保護者アンケートやその後の自己評価で確認している。さらに、改善への取り組みに関しては、事業計画などに記載し、明確にしていくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、園の運営方針を職員会議で職員に表明しており、ホームページ等に掲載し、保護者等にも表明している。園では職務分掌や業務分担表が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え、自衛消防組織が作成され、園長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任や全体リーダーが指名され、各職員にも周知されている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人の園長研修や企業主導型保育事業の研修で、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、虐待防止等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講している。職員に対しては、職員会議や園内研修で伝達研修を行い、理解を促す取り組みを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の自己評価や保護者アンケート等から確認された園の課題をもとに、研修を計画している。法人での研修にはテーマごとに職員が受講し、園内で伝達研修が行われている。さらに、園内でテーマごとに委員や係を決め、教育研修の責任体制を作っていくことも期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>魅力ある職場作りが目指されており、職員会議や個別面談等を通して職員から意見を聞き、職場環境の改善に努めている。職員の家庭環境などに配慮し、シフトや勤務時間などの調整も行われている。業務の実効性を高めるため、リーダー会議を設置し、書類作成の見直しなど、業務の効率化に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本方針は園で策定し、事業計画書に記載して、毎年法人本部と調整して必要な専門職を含む職員の確保が行われている。人員の採用は原則として全て法人本部が行い、法人内の施設間で調整が行われている。定着への取り組みとして、相談対応等を通して職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りの取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は職員の基本姿勢（アートチャイルドケアの誓い）に記載され、職員会議等で職員に説明、周知されている。入社時、人事規定を含めた社則集が職員に配布され、規定に関する説明が行われている。人事考課は法人の規定、考課基準に従い行われており、自己評価をもとに、園長による評価が行われている。園長との個別面談は年2回行われ、職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は勤怠システムにより管理され、主任や園長による確認が行われている。職員との個別面談は年2回行われ、職員の意向が聞き取られている。職員の相談はリーダーや主任が窓口となり、気軽に相談できる体制が作られている。職員のメンタル面での取り組みとして、民間業者によるストレスチェック、産業医のカウセリングが受けられる仕組みが作られている。福利厚生制度は、法人の制度やベネフィットへの加入により、レジャー施設などの優待利用ができる。また、法人の「アートモール」では家電製品などが特別価格で購入できる仕組みなどが作られている。職員の家庭状況によりシフトの調整等も取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標管理は、期初に園長との面談をもとに年間の目標を設定している。目標水準等を統一した様式に記入し、毎月個別面談が行われ、目標に対する進捗の確認と、助言が行われている。目標に対する結果をもとに継続目標や新たな目標を設定し、翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は職員の基本姿勢（アートチャイルドケアの誓い）に記載され、職員会議等で職員に説明され、周知されている。法人として研修に関する基本方針が作成され、研修体系が整備されている。研修には階層別、専門職種別、自由選択研修があり、選択研修に関しては専門知識に関する研修が含まれている。外部研修として、仙台市防災安全協会による応急手当講習（LSFA）、救急救命講習、睡眠アドバイザーなどの受講も推奨している。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>新入社員には入社前に1週間の法人本部による研修が行われ、入社後に職場へ配属され、クラスリーダーによるOJTが10ステップで行われている。新人が先輩職員に相談できるメンター制度、法人本部による定期的なフォローアップ研修なども行われている。職員の研修受講記録は、年度ごとに記録されている。外部研修の案内は、回覧により全職員に案内され、受講を希望する場合は上司への申請を行い、勤務上や費用面など受講に対する支援が行われている。職員個々の研修受講記録や資格などを年度だけではなく、過去の実績も含めてリスト化することが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>コロナの影響もあり、現在は実習生の受け入れは中断している。実習生受け入れマニュアルは策定されており、必要に応じて見直しも行われている。実習生の受け入れ窓口はエリアマネージャーが担当し、指導は学校の実習プログラムに沿ってクラスリーダーが行い、学校側の関係者の巡回も行われている。コロナの状況を見ながら受け入れを再開すること、実習生受け入れに関する基本姿勢を明確にして、職員や保護者に説明して行くことも期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園ではホームページが作成され、保育理念や保育目標などとともに、園での活動に関する情報が動画を含め掲載されている。また、園だよりは毎月発行され、保護者とともに大学総務部門へ配布されている。過去に行われた第三者評価の結果も公表し、受け付けた苦情も一定条件のもと公表することとしている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理は、法人の規定に従って行われている。毎年法人の監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>東北大学の事業所内保育所でもあり、大学内の教職員や学生を地域と位置付けている。現在はコロナの影響もあり、学生によるボランティアをはじめ、教職員や学生との積極的な触れ合いは行われていないが、今年度は農学部の学生が作ったハロウィンのかぼちゃランタンをもらい受けるなど、関係は保っている。散歩のときには教職員や学生たちから声をかけられ、子ども達は会話を楽しんでいる。個々の子どもや保護者が必要とする児童館や子どもクリニック等の社会資源の情報はリスト化され、保護者から依頼があれば提供できるように備えられている。コロナの状況を見ながら、教職員や学生たちとの交流を再開することが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>現在コロナの影響によりボランティアの受け入れは行われていない。コロナ以前は、学生サークルによる人形劇や吹奏楽、絵本の読み聞かせ等のボランティアの受け入れが行われていた。コロナの状況を見ながら受け入れを再開していくことが期待される。また、ボランティア受け入れマニュアルの作成も望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における「アーテル」や「のびすく」、保健所などの社会資源を明示した資料を作成し、職員へ職員会議で説明し、情報の共有が図られている。関係機関とは必要な都度打ち合わせが行われ、日常より支援を受ける関係が作られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>大学総務部門などとの打ち合わせを通して、大学における福祉ニーズに関する情報を得ており、育児相談を実施することを伝えているが、現状では利用する保護者はいない。今後も継続して学内の保育ニーズの確認を行っていくことも期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>学内の事業所内保育所ということもあり、現在は地域における公益的的事业活動は行われていない。今後どのような取り組みができるか検討していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は「アートチャイルドケアの誓い」に記載され、職員は定期的に確認している。子どもを尊重した保育は、研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が徹底されている。さらに毎年、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行われていることを確認している。また、職員は毎月自己評価を行い、自らの保育を振り返る活動も行われている。大学の総務部門でも、子どもの人権などを尊重する園の保育姿勢を保護者に伝え、理解を得る取り組みが行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>日常の保育に関して自己評価やチェックリストなどにより、子どものプライバシーを保護しながら保育が行われていることを確認している。保育環境に関しても水遊びでの着替えやおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。保護者に対しても、園におけるプライバシー保護に関する取り組みを説明している。園ではプライバシーポリシーが作成されているが、内容的には個人情報保護に関する規定となっており、プライバシー保護に関する規定やマニュアルを作成することも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>入園希望者には、ホームページを参考に大学の総務部門で資料を用いた説明が行われている。園への見学希望者には、園内の案内と取り組みや活動に関する説明を口頭で行い、園長や主任による園内の見学案内が行われている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時、保護者には入園のしおり（重要事項説明書）を使用して保育内容が説明され、保護者の同意をもらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。外国籍の保護者など、配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>他の保育所などへの変更にあたっては、保護者からの転園の申し出を大学の総務部門へ連絡し、大学で所定の手続きを行っている。転園先から要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、入園後の子どもの記録を提供している。継続性に配慮し、移行後も必要に応じて相談に応じることを伝えている。さらに、相談窓口などを記載した資料を渡すことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。保護者へのアンケートは毎年行われ、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。個別面談では保護者の意見や要望を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質改善のため、職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。アンケートへの対応などは園内に掲示、もしくは「コドモン」で配信されている。必要に応じて改善点を事業計画書に記載し、計画的に取り組んでいくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制が入園のしおりに記載され、入園時や進級時に保護者へ説明されている。苦情対応体制は、苦情受付窓口などが明記され、フローチャートが園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口の電話番号などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情の申し出をしやすい工夫が行われている。受け付けた苦情は法人本部へ報告され、職員会議等で対応が検討されている。受け付けた苦情に対する検討内容は、保護者へフィードバックされ、申出者の了解のもと園内に掲載することとしている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談は必要に応じて遊戯室を一時的に相談室として使用し、プライバシーに配慮した相談が行えるようにしている。意見、相談の受付に関しては、重要事項説明書に記載されているが、苦情の対応体制と相談の対応体制が混同して記載されている面がある。苦情対応体制と相談対応体制を整理し、区別して記載することが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ、日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談を話しやすい雰囲気作りが行われている。保護者からの意見や相談を受け付けるための意見箱が設置されている。また、保護者アンケートや保護者面談が毎年実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は、申し送り書などに記載され、職員間で共有され、職員会議やクラスミーティングで検討されている。緊急を要する場合は、園長や主任へ報告が行われ、迅速な対応がとられている。相談対応に関するマニュアルなどの作成が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故発生時の体制が定められ、日常より確認されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、報告書に場所や状況がクラス毎に記載され、月2回のクラスミーティングで検討され、職員会議で確認が行われている。園内での事例などを参考に、勉強会などが実施されている。危険予知トレーニング（KYT）を法人の選択研修で受講し、事故防止に努めている。園内での検討をもとに事故対応マニュアルの見直しも行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った予防や対応が行われている。感染症に対する研修は、看護師や園長が講師となり定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は、玄関への掲示や「コドモン」で保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。マニュアルは流行状況を見ながら運営に合わせた見直しが行われている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。園は地域の防災マップで危険地域に指定されていないが、近隣の土砂災害警戒区域に備えた訓練も行われている。災害発生時における子どもや職員の安否確認は、コドモンや携帯を利用して行う運用としている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食、簡易トイレなどの備蓄も行われ、栄養士が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月の避難訓練と毎年大学と合同での総合訓練が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書が保育マニュアルとして一冊のファイルにまとめられ、事務所に設置され、必要に応じて職員が閲覧できるようにしている。各マニュアルには子どもの権利擁護やプライバシーの保護が各箇所にとられており、マニュアルをもとに職員に対する必要な研修が行われている。調理、アレルギー除去食に関するマニュアルは、栄養士が管理しているが、さらに調乳マニュアルなど、現場で必要とされるマニュアル類はそれぞれの場所にも設置していくことも期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、法人本部による見直しが随時行われている。見直しは、制度の変更や社会的な傾向を参考に、職員が日常で気付いたことなどを加え、話し合いが行われ、マニュアルへ反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは、入園の申込書に保護者が子どもの生育歴や健康記録を記載し、これを参考に担当職員が個別指導計画書を作成している。作成にあたり、必要に応じて看護師や栄養士が参加し、主任、園長による確認が行われている。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直し、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時に見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、ミーティングで見直した内容が他の職員にも伝えられ、漏れの無いように取り組まれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については、園が定める統一した様式でPCもしくは用紙に記録している。記入方法や内容に差異が生じないように、クラスリーダーによる確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関してはクラスミーティングなどで職員間の共有が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が作成され、保管、利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入職時に職員への説明が行われ、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、重要事項説明書に個人情報の使用目的などを記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は、鍵のかかるロッカーに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人の理念や園の保育目標を盛り込み、前年度の計画をクラス毎に職員が協議した結果をもとに園長や主任が中心となり作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を十分に考慮し、地域の状況に対応した計画となるよう作成されている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。0歳児の玩具は半日に1回、1・2歳児の玩具は毎日、3歳児以上の玩具は毎週、湯洗いによる消毒が行われている。寝具は2週間に一度、リース業者による交換が行われている。子どもたちが心地よく過ごせるよう、家具や玩具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、配置換えを行っている。室内にはシイタケの原木などが置かれ、自然と触れ合いながら生活ができる環境を作っている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保護者からの情報により、個々の状況を確認し、適切な指導計画が作成されている。子どもに対し、どのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人ひとりの個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。現在コロナの影響もあり、異年齢保育は行われていない。年上の子の行動を見て自ら学べるような環境作りのためにも、コロナの状況を見ながら異年齢保育も再開していくことが期待される。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境として、コーナー保育を取り入れ、年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くのキャンパスなどに行き、落ち葉や木の実などを見て、自然との触れ合う機会を多く持っている。出会った学生や教職員と挨拶や会話を楽しむなど、散歩を通じて社会のマナーや交通ルールなどを学んでいる。また、園の前には広々とした野原があり、子どもたちは思い思いの遊びを自ら工夫し自由に遊んでいる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスの保育室は床に畳が敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。玩具は職員により手渡しされている。また職員の勤務シフトなどの関係から育児担当制は取られていない。子どもに主体性を持たせるためにも、玩具は子どもが自由に手に取り遊ぶことができるようにすることや、育児担当制を検討していくことも期待される。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、遊べるように工夫されている。2歳児クラスでは「ままごと」や「ごっこ遊び」が行われ、玩具は手の届くところに並べられ、子どもが好きな玩具を選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。友だちとの関わりがうまくいかない子どもがいる時、職員は子どもの思いを受け止めて、やり取りの仕方を伝えたり、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは、子どもたち同士での活動を主体に、職員はできるだけ介入を避け、見守りを中心に、子どもたちが集団の中でのルールや協調性を身に着けられるように取り組んでいる。4歳児は、自分たちで何かをしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。コロナの状況を見ながら、異年齢保育を再開していくことが期待される。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>現在園では障害児保育は行われていないが、必要に応じて法人内の社会福祉士やアーチルなどからアドバイスを受けることにしている。また、職員は法人の選択研修で障害に関する研修を受講し、障害児保育に関する知識を深める取り組みも行われている。今後、障害児保育を検討していくことも期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間を考慮し、ゆったりと過ごせる環境などを提供している。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した補食を提供している。コロナの影響もあり、延長時間もクラスを分けて保育が行われている。延長時の子どもたちの情報は、日課表などに細かなことも記載し、職員間で共有されている。コロナの状況を確認し、合同保育を行っていくことも期待される。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は、就学を意識して作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。現在、近隣に小学校が無いため、小学校の見学は行われていないが、幼保小連絡会に参加し、小学校との連携は取られている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、主任の確認、園長の承認のもと小学校へ提出されている。子どもが小学校の生活に見通しが持てるよう、見学以外の取り組みに関しても検討していくことが期待される。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園では保健マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項を日課表に記入し、職員間で情報を共有している。保育中の子どもの体調変化は、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、保護者の迎えを待つなどの対応としている。SIDSの予防対策として、0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記入している。3～5歳児に関しても15分間隔で確認を行い、保育日誌に記録している。保護者に対しては4月の入園時、入園のしおりなどに記載して、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録されて職員間で共有され、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合、要望に応じて保護者へ囑託医などを紹介し、結果の報告を受けている。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で看護師や栄養士による勉強会を開催している。また、職員は外部研修や法人研修に参加し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては、医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い、除去食を提供している。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>食育に関する年間計画が作られ、今年度は原木からシイタケの栽培を行い、園児たちが成長を見守った。栽培したシイタケは給食の食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。現在コロナの影響もあり、子どもたちによるクッキングは中断している。プランターなどを利用し、様々な野菜などを育てる取り組み、食材を加工し新たな食材を作る取り組みなどを行っていくことが望まれる。また、コロナの状況を見ながらクッキングへの取り組みを再開することなども期待される。</p>		

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月法人本部でメニューが作成され、給食には季節感が感じられる工夫が加えられている。また、定期的に全国の郷土食が提供され、子どもたちの興味を引く取り組みが行われている。調理は職員により行われ、栄養士は定期的に子どもたちの食事の様子を見て回り、残食のチェックも行われ、内容を確認している。給食の写真は「コドモン」により配信され、給食だよりにレシピを乗せるなどの取り組みも行われている。調理マニュアルが作成され、衛生管理が適切に行われるよう取り組まれている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児までは連絡帳とコドモンを使用し、それ以上のクラスはコドモンにその日のクラスの様子を記入し、配信している。年2回行われる保護者会や毎年の個別面談により、家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。日常から送迎時には短い時間の中で保護者との情報交換をできるだけ行うよう取り組まれている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでもどの職員にでも出来るよう取り組まれており、日常から職員は、保護者が気軽に話をできるような雰囲気を大切にしている。受けた相談に関しては、主任や園長への報告が行われている。相談は必要に応じて遊戯室（兼相談室）が使用され、プライバシーが配慮されている。相談内容によっては必要な関係機関の紹介も行われている。</p>		

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルが作成され、職員には毎年児童虐待に関する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、身体の状態や服装などを確認している。虐待が疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長はマネージャーや大学への連絡を行い、指示に従っている。また、必要に応じて児童相談所と連携できる関係も作られている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に自己の目標を設定し、園長との個別面談が年2回行われ、目標に対するアドバイスを受けている。職員は毎年自己評価を行い、自ら保育の質を確認している。また、園では全国保育士会のセルフチェックリストを参考に、定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		